

# 「県民の声を受けて」 9月1日公表分の概要

平成 23 年 9 月 8 日  
政 策 部

県民の声を受けて、9月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は91件ですが、このうち29件については2～3室の複数の室が対応しており（別表の整理番号欄の( )内が重複番号）県の対応件数は121件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

## 1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	57	15	35	12		2		121

## 2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
政策部		3		1		4		8
総務部		6				6		12
防災危機管理部		4				2	1	7
生活・文化部		5			1		2	8
健康福祉部		6	1			2	15	24
環境森林部		3						3
農水商工部		16						16
県土整備部		1				1		2
出納局							1	1
企業庁								
病院事業庁		1						1
議会事務局		2						2
監査委員事務局								
人事委員会事務局							1	1
教育委員会事務局		29				4		33
選挙管理委員会事務局								
松阪県民センター			1					1
伊賀県民センター			1					1
尾鷲県民センター		1						1
計		77	3	1	1	19	20	121

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3. 主な内容

#### (1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを印したもの)

##### 勤務 応対等に関するもの

- ・ 職員の電話での応対に関する苦情：No.57、No.82
- ・ 職員の窓口等での応対に関する苦情：No.20、No.58(119)、No.59、No.62

##### 人事 採用 給与等に関するもの

- ・ 職員の給与等に関する意見：No.10～14、No.89～91
- ・ 特別職の採用に関する意見：No.17
- ・ 職員採用試験に関する意見：No.85
- ・ 教員の人事異動に関する意見：No.87

#### (2) 職員の気づきに繋がると思われるもの等(別表の整理番号欄にBを印したもの)

- ・ 県政だよりみえは、全頁カラーにする必要があるのかという意見：No.3
- ・ 個人情報に含まれた書類の管理を徹底すべきだという意見：No.95、No.96、No.98

#### (3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が3件ありました。  
直接県民サービスの向上のため、県施策へ反映されたものは次のとおりです。

(別表の整理番号欄にCを印したもの)

- ・ 伊賀県民センター：会議室の窓を開けると喫煙コーナーから煙や臭いが入ってくるとの声を受けて、直ちに喫煙場所を撤去した。：No.120